

《コンプライアンス》

〔基本方針〕

住友商事グループでは「コンプライアンス最優先」とする指針を掲げ、「健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する」「人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする」「法と規則を守り、高潔な倫理を保持する」という経営理念・行動指針を事業活動の拠り所であるとともにコンプライアンスの原点としています。

当社においても、コンプライアンスを経営の重要課題とし、住友商事グループの企業行動指針を社則の一部と位置づけ、これを当社及び子会社の正社員全員に配布するとともに、継続的な研修を行ないコンプライアンスマインドの浸透を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、社長がその委員長を務め、コンプライアンスの重要な問題を審議しています。また、万が一、コンプライアンス上の問題が発生したときは、上司あるいは関係部署に間髪を入れずに報告することを徹底しており、さらに、職制ラインによる報告に加え、直接、コンプライアンス委員会等に情報連絡できるスピークアップ制度を導入し、直ちに最善の対応を取るべく体制を整えています。

〔住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー〕

当社は、グループ全体で共有すべきコンプライアンスの考え方を示している「[住友商事コンプライアンス・ポリシー](#)」に基づき、事業活動を行っています。